

平成 23 年度は、AIFN(国際栄養食品協会)従来の活動方針に加えてより国際的な活動および関連情報の提供の充実を目指しました。

当協会の最大使命であります国際的協調化および規制緩和への取り組みとして、あらたな日米協議の場である EHI に関する議題・それらの内容・要望につき、米国 CRN と討議のうえで議題を提出いたしました。米国商務省および在日米国大使館商務部との数度の会議をもちました。

消費者庁の機能性表示モデル事業には、統括委員会に理事長、専務理事がそれぞれ、委員、テクニカルアドバイザーとして参画した。また、多くの会員企業も成分チームのリーダーあるいはメンバーとして参画された。また、食薬区分見直しについて、削除成分として候補にあがったハーブ成分の削除反対の意見を提出し、一部は認められた。

9 月に開催した国際セミナー「米国サプリメント GMP & アンチドーピング認証」では、NSF の協力を得てサプリメントの制度に関する国際的な状況の情報交換をおこなうことができました。ミッション・ステートメントに基づく活動につとめるなかで、健康食品の有効性表示の確保に向けた業界が一つとなって活動することを目的に設立された健康食品産業協議会へ専務理事が積極的に参画をすると共に、消費者庁の「栄養表示一元化検討会」「統合医療のありかた検討会」には、時間の許す限り専務理事が出席した。また、1 月に開催した業界団体共催賀詞交換会への協力をいたしました。そのために、恒例の AIFN 賀詞交換会 & 新春セミナーの開催は、行いませんでした。一方、サプリメント相談資格者認定支援事業については、担当会員企業の経営不振による途中降板により、当初の目標を達成できませんでした。

組織強化および会員への情報提供の一環として会員がメリットを共有していただくために国際、行政および科学情報の提供についてさらに充実をいたしました。AIFN インフォメーションシリーズとして、行政情報充実に向けて、時機を得た官庁ニュース、IASDA ニュースフラッシュの英語版・日本語版の発信を引き続き実施いたしました。また、「健康食品の科学」促進のために、IASDA 科学フォーラムへの資金提供(3 年目)も含めた参画を継続いたしました。昨年度は、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催された IASDA 科学フォーラムに参加して、ラテンアメリカ諸国の健康食品業界の動きが把握および健康食品を含めた食品の科学的根拠に関する考え方につき、国際的アカデミアとの情報交換ができました。さらに、サプリメントの相談資格者への健康食品に関する情報提供活動の一環として計 6 回の他団体・学界との共催セミナーを開催しました。

今年度の主な活動を以下に示します。

1. 理事長、専務理事および各常設委員会(国際、法務、広報、科学、教育啓発<期半ばに設立>) 担当副理事長 4 名とからなる執行委員会を開催して、懸案事項の討議、活動の促進などを迅速に対応できる体制で事業を行いました。また、理事会への提案等を積極的に提出して情報提供、規制緩和の要求などを様々な場面で展開してまいりました。
2. 会員企業の社員教育の一貫となるよう、関連制度・ビジネス・科学に関する基礎を学ぶ教育研修/サプリメント相談資格者対象セミナーを 6 回および広く活動の宣伝および会員への最新情報の提供をするために公開セミナーを 2 回開催致しました。  
健康食品産業協議会において専務理事が積極的な意見提出も行いました。  
さらに、6 月に始まった「消費者庁の機能性表示モデル事業」には、  
統括委員会に理事長、専務理事がそれぞれ、委員、テクニカルアドバイザーとして参画した。  
また、多くの会員企業も成分チームのリーダーあるいはメンバーとして参画された。
3. IASDA 活動との関連では、IASDA ニュースフラッシュ日本語版および IASDA が昨年からはじめた健康食品のネガティブ情報(ISAS)の日本語版を作成し、会員に配布しました。  
IASDA 総会および第 3 回 IASDA 科学会議、IASDA 執行委員会に参画してまいりました。  
また、CODEX 部会のなかで、当業界に関連が強い部会である栄養特殊用途食品部会(CCNFSDU)等において消費者庁に、協力活動をいたしました。

その他添加物部会 (CCFA) の関連議題には、意見提出をしました。

具体的な財政的支援の一環として、IADSA 科学プロジェクト費への拠出をいたしました。

4. 広報委員会の活動として、計 2 回のセミナーを開催しました。

9 月には NSF の全面的な協力を得て国際セミナーを開催して、会員の将来的な海外ビジネス展開の一助とさせていただきます。また、総会時記念セミナーでは、東日本大震災に関連して災害時の栄養に関する話題等提供をさせていただきます。

ホームページの充実、会員企業の利便性および事務局業務の改善を目的としたメール配信・セミナー申し込みシステムの刷新をはかりました。

5. 科学委員会の活動として、IADSA が始めて 3 年目となるサプリメントのネガティブ情報を日本語版にして簡単な説明と共に 4 報提供しました。

6. 法務委員会の活動として、厚生労働省による食品添加物の消除リスト 125 品目の対応について、CRN との協力の基で、当局との情報・意見交換を実施しました。最終的に、会員企業の要望に基づき削除対象品目から 2 品目外されるという成果が得られました。

さらに、ハーブ素材の医薬品成分への移行について異議申し立てを行い、1 素材が食品成分として残留する成果を得ました。

7. 国際委員会の活動として、広報委員会との協力のもとに海外会員募集を継続しました。

さらに、海外情報の無料・有料サービスを開始して、会員への海外情報サービス充実に向けて日常的な協力活動を実施し、会員数の増加および協会活動の活性化に貢献してきました。しかし、あまり芳しい結果は得られませんでした。

## 1. 組織強化

1. 理事長、専務理事および各常設委員の委員長からなる執行委員会を設置し、積極的な提案を理事会へすると共に、他団体、会員などからの要望、要請に迅速に対応できるようにしました。

理事会は 3 カ月毎に開催し、総会時の開催を含めて 5 回、執行委員会は 9 回開催し、AIFN の活動案件の決定をいたしました。

2. 国内企業会員数増加を目指し、ホームページの充実、AIFN インフォメーションおよび各種セミナー開催を通じてより多くの情報の提供に心掛けました。

3. 国際的ハーモニゼーションの促進を目指して、IADSA および CRN-I との連携を深めると共に、米国の業界団体である CRN US との協働活動、米国大使館商務部および米国商務省および米国商工会議所との連携を深めました。

## 2. 会員への情報提供および機会の提供

1. 教育啓発委員会、科学委員会および/あるいは広報委員会による各種セミナー開催：会員企業向けに各種セミナーを計 8 回開催しました。

本年度は、他団体との共催のサプリメント相談資格者および会員企業向け教育研修セミナーおよび国際制度、栄養素および食品機能性素材に関する最新の話題を意識した公開セミナーを中心に活動を行いました。

2. 科学委員会：ネガティブ報告に対するコメント発信

3. 事務局から下記の配信物を情報として提供

AIFN インフォメーション：247 件

(IADSA News Flash<英語版、日本語版>、ISAS<英語版、日本語版>、  
その他 IADSA 情報、行政関連情報、セミナー等イベント情報等)

#### 4. ホームページの充実

ホームページを通じてセミナー等の案内等につき、時機を得た、  
より魅力的な内容スタイルでの発信。

セミナー等の案内・申し込み受け付けシステムを改善いたしました。

また、会員管理システムの充実化をすすめました。

一方、ホームページおよびメール配信システムについては、

サーバー委託会社の撤退により、新委託会社による従来の状況に戻すのが、  
時間的、資金的に限界でした。

### 3. 規制緩和推進

在日米国大使館、ACCCJ(在日アメリカ商工会議所)および米国商務省と連携して、  
厚生労働省、消費者庁その他関係省庁に、業界の発展・消費者が理解しやすい  
情報発信の促進等につながる規制緩和・撤廃を求める活動を EHI 活動の中で、  
日米協議課題についての協力体制等で行ないました。

厚生労働省、消費者庁および食品安全委員会の関連委員会等の活動を注視しました。

### 4. 消費者教育・啓発活動

消費者教育の一環として、サプリメントの相談資格者対象の共催素材セミナーを 6 回開催。

### 5. 関連団体との連携強化

1. IADSA の執行委員団体として、定例電話会議、総会に参加。国際情報の収集・交換、  
国際活動への参加・協力をを行い、最新情報を e-mail にて会員に配信しました。
2. 消費者庁の機能性表示モデル事業への参画をいたしました。
3. 健康食品産業協議会へ専務理事が積極的な参画をいたしました。
4. 業界発展のために、6団体との定例月例会議出席等、  
国内業界団体との協力関係維持に努めました。